

組合だより



令和3年1月15日発行

No. 401

静岡共済協同組合

代表理事 鈴木 英 代

本部 浜松市中区新津町610

TEL 053-465-5391

支部 島田市大井町2279-2

TEL 0547-36-1198

新年を迎えましたが、昨年から続くコロナはいつ収束するのでしょうか、不安な毎日が変わりはありません。コロナの脅威から解放された時、中小企業はどれだけ生き残っているのでしょうか。また、立ち上がる気力が残っているのでしょうか。ある雑誌には中小企業のほうが回復力があると書いてありました。

立ち上がるには考えることです。自社らしく生きることを考えることだと思いました。

ある本に、自社らしさを考える時は

- ・自社の強みは何か。
- ・その強みを必要とするお客様は誰か。
- ・そのお客様は何を必要としているのか。
- ・お客様が自社を選ぶためには、どうすれば良いのか。

とことん考える事だとして書いてありました。寝ても覚めても考える事だそうです。

自社らしさを考えるように、自分らしさとは、といつも考えていました。仕事の途中でも、ほっと一息をついた時にも、自分では考えているつもりでしたが、いつまでたっても答えが出てこないのです。自分に出来るのだろうか、と考えていた時に、また、違う本に出会いました。

人はなぜ先延ばしをしてしまうのか、先延ば

しをする人のパターンがありました。

自分は考えていると思っていただけ、実は知らず知らずに、考えたところですぐに実行出来ないからとか、理解してもらえないとか、出来ない理由ばかり先に考えてしまって、先延ばしをしていたのかも知れないと思いました。人は楽しいこと、面白いこと、幸せだと感ずることには反応が早いものです。目の前に楽しいことがすぐあれば、苦痛も苦にはならないものなのですが、なかなか答が出にくいものだと、つい先延ばしをしてしまうのです。根気がない、粘り強くない、これも同じことかなと思います。どうしたらいいのだろうか。

先延ばしはDNAに書き込まれている？

えっ本当。そう聞いたら少しほっとした気持ちと、DNAのせいにしたらいけないと思う自分がいました。どちらにしても、自分がすることです。自分でしかないのです。

自分らしくあること、自社らしくあることは自分の足で立つことだと考えます。

自分が社会の中で生きるための力をつけること、自社が他社との違い、自社の強みを力にすることが生き残ることだと思いました。

お知らせ

☆ 賞与支払明細の報告が、まだの事業所様は至急お知らせください。

☆ 労働保険年度更新の時期が近づいてきました。
賃金、元請工事等の報告を、お早目をお願いします。

☆ 労働保険料第3期分の口座振替日は、**1月27日(水)**です。

☆ 特例による源泉徴収税額の納付(7月～12月分)の納期限は、**1月20日(水)**となっていますので、ご注意ください。

☆ 静岡県特定(産業別)最低賃金が昨年の12月21日から変更になりました。該当する事業所様は最低賃金を下回っていないか今一度ご確認をお願いします。

☆ 7月に静岡共済浜松本部にて行う定期健診は例年土曜日に行っていましたが今年は平日に行う予定です。詳しい日時は後日担当から連絡させていただきます。

☆ 雇用調整助成金の対象期間が2月末まで延長されました。1月分提出以降は新様式に限り押印不要となりました。

☆ 年金機構、協会けんぽ、労災保険に関する書類は一部を除き、事業所様の押印なしでも提出できるようになりました。

